

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和6年 第2回定例会)

質 問 順 位	8 1 番 議 員 工 藤 絵 美 子	
質 問 事 項 1	子どもの人権について	
質 問 の 要 旨	世界中の子どもたちの人権が守られるように、1989 年国連総会で「子どもの権利条約」が採択された。日本は 1994 年に批准し、30 年が経過した。 令和5年4月にはこども基本法が施行、同12月22日にはこども大綱が閣議決定され、こどもまんなか社会の実現に向けて国全体で動き出しているところである。 今後の自治体による子ども計画策定を見据え、子どもの権利の視点から本町の施策について問う。	
具体的な質問 及 び 質 問 の 相 手	(1) 子どもの権利条約を踏まえ、本町の子どもの人権についての考えを示せ	町 長
	(2) 本町における子どもの人権を取り巻く課題について示せ	町 長
	(3) 小中学校における子どもの人権を取り巻く課題について示せ	教育長
	(4) 本町では子どもの権利条例を制定するのか	町 長
	(5) 本年度の各小中学校での人権教育のねらいについて示せ	教育長
	(6) 子どもは権利の主体であることを町民に認識してもらうために、本町ではどのような取組をしているのか示せ	町 長
	(7) 子どもは権利の主体であることを児童生徒に認識してもらうために、小中学校ではどのような取組をしているのか示せ	教育長